

学情センターサービス概要

1. 学情センターの開館時間等について

(1) 開館時間及び休館日

開館時間は、月～金曜日が8:30～20:00、土曜日が9:00～17:00です。なお、開館時間を変更する場合は、センターニュース等でお知らせします。

休館日は、日曜日及び祝日。臨時の休館日については、センターニュース等でお知らせします。

(2) 定期保守について

計算サーバを除く一般・研究用システムの機器は、毎週火曜日 13:00～14:00です。

計算サーバは、毎月第1火曜日 13:00～14:00です。

演習室は、毎週火曜日 13:00～16:00です。

2. 利用手続きについて

2-1 一般・研究用システム

(1) 教職員の場合

新規利用は、「利用申込書」を提出して下さい。毎年年度更新の手続きが必要です。

ディスク制限容量は100MBで、メールの送受信制限容量は5MBとなっています。また、演習室のPCも利用することができます。

(2) 学生・院生等の場合

新規利用は、「利用申込書」の指導教官及び研究利用内容等も記入して提出して下さい。毎年年度更新の手続きが必要です。ディスク制限容量は20MBです。また、一般・研究用システムでは、メールは利用できません。

2-2 教育用システム

(1) 授業（演習）担当教官・職員の場合

演習室利用申し込みを行ったときに教育用システムの演習用サーバが利用できるようになります。また、演習室のPCは、「一般・研究用システム」にユーザ登録することにより利用することができます。ディスク制限容量は50MBで、メールの送受信容量は2MBとなっています。

(2) 学生・院生等の場合

授業（演習）以外で利用申し込みを行う場合は、学生証カードを持って利用申し込みを行って下さい。利用期限は、卒業の年の3月31日までですが、卒業から1年間はメール及びファイルの整理等のため利用することができます。ディスク制限容量は50MBで、メールの送受信制限容量は2MBとなっています。

3. 学内LANの接続について

学内LANにPC・EWS等を接続する場合は、「学内LAN接続申請書」を提出しIPアドレスを取得して下さい。学部・学科等でサブネットを管理している場合は、必要ありません。また、教育用LANを利用する場合は、申し込み等は必要ありませんが、学情センターが発行したユーザ名とパスワードが必要となります。

4. カラーコピーの利用について

カラーコピーを利用したい教職員は、カラーコピーの利用申し込みを行って下さい。学情センターで利用カードを発行しますので、カラーコピーを利用するときは、毎回この利用カードをご持参下さい。各年度1月末集計結果により、大口ユーザは年間契約枚数を越えた分については個人負担となります。

5. 大型カラープリンタの利用について

A4～B0ノビサイズまで印刷できる大型カラープリンタを利用したい教職員は、業務室にお申し出下さい。なお、大型カラープリンタの使用料は利用者負担とします。

6. SCS(衛星通信大学間ネットワーク)の利用について

学情センター内の大・中・小演習室の他、農学部、附属図書館に設置されているリモートサテライトで利用することができます。詳しくは、学情センターにお尋ね下さい。

7. サイトライセンスされているソフトウェアの利用について

オレンジソフト社製Winbiff(電子メールソフト)、サイバネット社製Maple 7(数式処理ソフト)、SunMicrosystems社製ScholarPAC(プログラミング環境)、Symantec社製Norton AntiVirus(ウイルス対策ソフト)をインストールするときは、「インストール登録書」を提出して下さい。学内すべてのPCで利用できますが、個人所有のPCにはインストールできません。詳しくは、学情センター業務室にお尋ね下さい。

8. センター相談について

相談内容：センターシステム利用、学内LAN接続、PCのハード・ソフト等について

相談時間：月～金曜日 12:15～16:15

内線電話：3202(相談時間内)

9. PPP 回線について

接続回線数は24回線で、アナログ回線(33.6kbps)とデジタル回線(ISDN64)に対応しています。また、夜間は1時間で接続が切れるようになっていきます。接続方法については、学情センターのホームページをご覧ください。電話番号等については、学情センターにお尋ね下さい。なお、電話による問い合わせには応じておりません。

10. 演習室のプリンタ出力枚数の制限について

演習室のプリンタの出力枚数は、個人毎に月間300枚、年間2,000枚に制限されています。月間の印刷枚数が、300枚を越えると翌月まで印刷できません。また、年間(4月1日～3月31日)の印刷枚数が、2,000枚を越えると次年度まで印刷することができません。

11. 通信装置、液晶プロジェクタ等の貸し出しについて

学情センターでは、通信装置(HUB、無線LAN装置)、液晶プロジェクタ、OHP、スクリーンの貸し出しサービスを行っています。また、印刷機、製本機、紙折り機の利用サービスも行っています。詳しくは、学情センター業務室にお尋ね下さい。